

港区の空家対策としての取り組み

大阪府不動産コンサルティング協会と協定を締結しました

大阪市港区役所は、港区内の空家等対策を推進するため、一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会と空家対策に関する事業連携協定を令和6年6月26日(水)に締結しました。

本協定により、公民相互の連携強化を図り、一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会がこれまで積極的に取り組んできた流通性の低い空家等の対策のノウハウを活かし、空家等の所有者の相談はもとより、必要に応じて、空家等データ収集や有効活用のための企画提案などの取り組みを連携して行うことで、港区の空家等の適正管理、有効活用及び解消を図り、地域住民の生活環境の保全、地域の活性化に取り組めます。



井勢会長

山口区長

大阪府不動産コンサルティング協会

井勢 敦史会長にお聞きしました!

区:貴協会における空家の対応状況を教えてください。

協会:私たちは、大阪市や大阪市24区の空き家相談窓口と連携し、平成29(2017)年から7年以上にわたって無料の電話相談窓口「空き家相談ホットライン」を運営し、年間200件以上の空き家相談を受けています。

区:「空き家相談ホットライン」でのサポート内容を教えてください。

協会:「空き家相談ホットライン」は、大阪市内の「売れない」「貸せない」など流通性や活用性が低い空き家を含む様々な空き家の相談を

受け、必要に応じて専門家や専門事業者、地域団体、行政などと連携し、空き家に関する問題解決のサポートを行なうワンストップ相談窓口です。

区:今後の空き家対策について、協会としての抱負をお聞かせください。

協会:「空き家相談ホットライン」や空き家セミナー&相談会などを通じて、港区をはじめ大阪市内の空き家対策や相続登記・相続対策などでお困りの方をサポートし、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

空き家を仕舞う心・活かす心と手放す勇気で街を育む

大阪府不動産コンサルティング協会は、国土交通省が推進する取組「不動産コンサルティング地域WG」として、空き家対策に取り組んでいます。

問合せ 一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会 空き家ホットライン ☎ 7713-1375(無料) 🌐 <http://akiya.osaka.jp/> 平日10時~16時

相続に関する悩みや相談

専門家への相談

相続人同士の権利問題や名義変更手続きなど、必要に応じて弁護士、司法書士、不動産会社など専門家に相談しましょう。

【専門の相談窓口】 相続や法律問題などの専門的な相談内容については、下記の専門相談窓口にご相談ください。

相談の専門分野		問合せ	
相続・権利関係		大阪司法書士会(司法書士総合相談センター)	☎ 6943-6099
空家・財産管理等(関連する相続・成年後見などの法律問題も含む)		大阪弁護士会(空家・財産管理人無料電話相談受付窓口)	☎ 6364-5500
所在調査・相続手続		大阪府行政書士会	☎ 6943-7501
税務一般		近畿税理士会(もしもし税金相談室)	☎ 050-8880-0033
土地境界	HPIはこちら	大阪土地家屋調査士会	※面談のみ

【その他の相談窓口】

相談の内容		問合せ	
大阪市から借りている土地に関する相談(賃借人の死亡に伴う名義書換の手続きなど)		大阪市契約管財局管財課 賃貸グループ	☎ 6484-5112
住まいに関する相談(住まいを借りるときや購入する際の質問、建築、リフォームなど)		大阪市立住まい情報センター	☎ 6242-1177 (専門家相談は要予約)
空き家の管理(空き家の植木剪定、除草・建物周辺の清掃などの依頼)		大阪市シルバー人材センター(西部支部)	☎ 6543-7011
大阪府住宅リフォームマイスター制度(大阪府が指定した「マイスター登録団体」から安心して住宅リフォームができる事業者を紹介する制度)		大阪府都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ	☎ 6210-9717
港区役所における空家相談窓口	詳しくはこちら	協働まちづくり推進課 エリア開発推進グループ	☎ 6576-9928